

厚木や小田原などに事務所を持つ弁護士が
法律相談を担当します！



厚木週末相談



交通事故・離婚・相続・労働・お金の貸し借り
など、さまざまな相談が可能です。

- ◆相談日 原則 毎月 第4土曜日
- ◆相談時間 13:30~16:30
- ◆相談料 5,000円 (税込・45分以内)

予約受付 TEL (神奈川県弁護士会 小田原法律相談センター)

0465-24-0017

※予約受付時間は、平日9:30~17:00です。

※相談は予約面談制です。相談日一か月前から予約受付を開始します。

※先着順となりますので、埋まり次第、締め切らせていただきます。



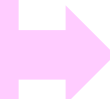
神奈川県弁護士会

Kanagawa Bar Association

<http://www.kanaben.or.jp>



詳しい日程は
裏面をご覧ください



◆開催日程

平成30年6月23日(土)

7月28日(土)

8月25日(土)

9月22日(土)

10月27日(土)

11月24日(土)

12月15日(土)

平成31年1月26日(土)

2月23日(土)

3月23日(土)

原則毎月第4土曜日に開催します。
事前予約制ですので、お電話でお問
い合わせください。



※相談時間はすべて13:30~16:30です。

◆会場のご案内

アミューあつぎ 市民交流プラザ

厚木市中町2丁目12-15

使用会議室は開催日ごとに
異なります。
予約時にご確認ください。

